

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,308,530	1,507,559	1,801,766
経常利益 (千円)	87,003	281,020	165,301
四半期(当期)純利益 (千円)	72,987	196,080	138,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	507,386	507,386	507,386
発行済株式総数 (株)	6,924,200	6,924,200	6,924,200
純資産額 (千円)	3,106,186	3,244,118	3,169,655
総資産額 (千円)	3,875,185	4,349,642	3,899,329
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.90	29.44	20.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	80.2	74.6	81.3

回次	第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.44	11.33

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社の事業活動および業績に影響を与える可能性があるため、継続して状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策とともにワクチン接種が進んだことにより、新規陽性者数が急減し、一定の制約の下で経済活動も活発化の兆しが見え始めました。IT産業においては、世界的な半導体不足等によるサプライチェーンを通じた影響が企業活動に波及するといった不透明感を残すものの、当社が属するソフトウェアプロダクツ市場の売上高は2ヶ月連続で前年同月比増加となりました。

(経済産業省2022年1月13日特定サービス産業動態統計速報(2021年11月分))サイバーセキュリティの動向においては、オープンソースで世界的に広く普及するソフトウェアの脆弱性の発覚や、国内でもランサムウェアによる被害が多数報告されるなど、業種を問わず効果的なセキュリティ対策を講じることが企業にとって喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、当社は、「顧客ターゲット別の営業推進」「ソリューション強化」「新人事制度定着による生産性向上」を重点施策に掲げて事業に取り組んでおります。

製品開発面においては、2021年3月にリリースした次世代型特権ID管理製品「ESS AdminONE」の機能強化版である、「ESS AdminONE V1.1」を11月にリリースいたしました。また、次世代統合基盤への製品統合に向けた研究開発にも注力しております。

営業面においては、顧客ターゲット別の営業推進施策としてポストセールスの活動強化に取組み、「ESS AdminControl」及び「ESS AdminGate」の既存顧客に対して、「ESS AdminONE」への移行提案を進めております。なお、「ESS AdminONE」は3月のリリース開始から半年余りで30件のプロジェクトに採用されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによるイベントやセミナーなどのプロモーション活動に制限されておりましたが、ライブ会場を併設したイベントとして10月にSecurity Days Fall 2021 Tokyo(株式会社ナノオプトメディア主催)や12月にFITフォーラム セキュリティセミナー(日本金融通信社主催)にて講演するなど、当社ソリューションの認知度向上及び有効性についての訴求を行ってまいりました。なお、当社の主力製品である「ESS REC/ESS REC NEA0」は、デロイト トーマツ ミック経済研究所調査(2021年12月発行)による「システム証跡監査ツール」市場において12年連続シェア1位を獲得いたしました。

当社の当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間におけるライセンス売上は、コロナ禍で多様な働き方が求められている中での証跡管理ニーズの高まりや顧客ターゲット別の営業推進による営業強化の成果により、「ESS REC/ESS REC NEA0」を中心に販売は好調に推移しました。四半期単位の実績としては、前第3四半期から5四半期連続で1億円を超える売り上げとなり、前年同累計期間比では、57.4%増加しました。ライセンス売上に派生するコンサルティングサービス売上においても、ライセンス売上好調の影響により、前年同累計期間比で32.7%増加しました。これらにより、売上高は1,507,559千円(対前年同期比15.2%増)となりました。

売上原価ならびに販売費及び一般管理費においては、2021年3月に「ESS AdminONE」や「ESS REC/ESS REC NEA0」のカメラセンサー機能をリリースしたことにより、研究開発費が前年同累計期間比で62.4%の減少となりました。また、国内の人材市場においてIT人材が極端に不足するなかで、経験者の採用目標が達成できず、採用費および人件費が計画通りの発生となりませんでした。さらに、2021年4月に導入した新人事制度による人的資源の有効化および生産性向上も寄与し、営業利益は、281,362千円(同230.0%増)、経常利益は281,020千円(同223.0%増)、四半期純利益は196,080千円(同168.7%増)となりました。

当第3四半期累計期間における製品・サービス区分別販売実績

(単位：千円)

製品・サービスの名称	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	増減率 (%)
うちESS REC	176,625	294,238	66.6
うちその他ライセンス	92,168	128,920	39.9
ライセンス	268,794	423,159	57.4
保守サポートサービス	847,453	885,263	4.5
クラウドサービス	61,273	60,968	0.5
コンサルティングサービス	82,326	109,225	32.7
SIO常駐サービス	16,621	16,137	2.9
その他	32,061	12,805	60.1
合計	1,308,530	1,507,559	15.2

(注) その他の主なものはSEER INNERのタムライセンス及び保守、レンタル売上等であります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ450,313千円増加し、4,349,642千円(前事業年度末比11.5%増)となりました。主な増加要因は現金及び預金の増加356,738千円、ソフトウェアの増加82,513千円、主な減少要因は未収還付法人税等の回収による減少31,356千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ375,850千円増加し、1,105,524千円(前事業年度末比51.5%増)となりました。主として保守サポートサービス売上に係る前受金(契約負債)の増加183,981千円、未払法人税等の増加89,273千円、賞与引当金の増加37,145千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ74,463千円増加し、3,244,118千円(前事業年度末比2.3%増)となりました。主として四半期純利益196,080千円、利益剰余金の配当120,865千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社は、システム運用を安全かつ安定的に稼働させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウェアで提供しております。

当第3四半期累計期間における研究開発活動は、パッケージソフトウェア事業において、次世代統合基盤への既存製品の統合及び機能拡張強化、産学連携研究、「ESS REC」にAI機能を搭載するための継続的研究開発を行っております。

前事業年度(2021年3月)において、次世代統合基盤開発の第一弾として、次世代型特権ID管理ソフトウェア「ESS AdminONE」をリリースしたため、当該製品にかかる研究開発費が減少したこと等により、研究開発費は、前第3四半期累計期間に比し147,913千円減少し、88,989千円(前年同期比62.4%減)となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,200	6,924,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,924,200	6,924,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高(千 円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		6,924,200	-	507,386	-	489,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 209,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,710,600	67,106	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	6,924,200	-	-
総株主の議決権	-	67,106	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

2. 財務諸表に自己株式として認識している、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式54,400株は、上記「完全議決権(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	209,400	-	209,400	3.02
計	-	209,400	-	209,400	3.02

(注) 上記のほか、財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式が54,400株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,647	3,637,385
売掛金	150,149	-
売掛金及び契約資産	-	195,025
未収還付法人税等	31,356	-
その他	83,364	53,473
流動資産合計	3,545,517	3,885,884
固定資産		
有形固定資産	43,614	40,343
無形固定資産	27,656	110,170
投資その他の資産	282,540	313,244
固定資産合計	353,812	463,758
資産合計	3,899,329	4,349,642
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,828	40,880
未払金	32,499	44,944
未払法人税等	12,090	101,364
前受金	518,338	-
契約負債	-	702,320
賞与引当金	60,251	97,397
役員賞与引当金	-	14,810
預り金	6,671	16,647
その他	43,839	55,099
流動負債合計	697,519	1,073,463
固定負債		
退職給付引当金	1,430	1,340
従業員株式給付引当金	1,000	1,000
資産除去債務	29,723	29,720
固定負債合計	32,153	32,060
負債合計	729,673	1,105,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,374,560	2,449,775
自己株式	217,979	217,979
株主資本合計	3,153,353	3,228,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,302	15,550
評価・換算差額等合計	16,302	15,550
純資産合計	3,169,655	3,244,118
負債純資産合計	3,899,329	4,349,642

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,308,530	1,507,559
売上原価	444,379	552,446
売上総利益	864,150	955,112
販売費及び一般管理費	778,878	673,749
営業利益	85,272	281,362
営業外収益		
受取利息	70	28
助成金収入	2,876	647
雑収入	657	147
営業外収益合計	3,604	824
営業外費用		
支払手数料	913	-
障害者雇用納付金	960	1,150
雑損失	-	16
営業外費用合計	1,873	1,166
経常利益	87,003	281,020
特別利益		
関係会社清算益	2,529	-
特別利益合計	2,529	-
税引前四半期純利益	89,533	281,020
法人税、住民税及び事業税	6,536	96,395
法人税等調整額	10,010	11,454
法人税等合計	16,546	84,940
四半期純利益	72,987	196,080

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売奨励金等の代理店に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高、売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額がないため、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	68,535千円	57,499千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	123,412	18.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	120,865	18.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、「パッケージソフトウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1
ライセンス	423,159
保守サポートサービス	885,263
クラウドサービス	60,968
コンサルティングサービス	109,225
SI0常駐サービス	16,137
その他 2	12,805
顧客との契約から生じる収益	1,507,559

1 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。

2 その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守、レンタル売上等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円90銭	29円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	72,987	196,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,987	196,080
普通株式の期中平均株式数(株)	6,695,973	6,660,368

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数(前第3四半期累計期間54,400株、当第3四半期累計期間54,400株)を控除しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮下卓士
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川陽子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には対象には含まれておりません。